

正誤表

1 試験職種・採用予定人数・受験資格（案内の2）

（誤）

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
技術職（土木） 初 級	1 名	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

注1 「民間企業等の業務経験」には、常勤の会社員、自営業者、公務員等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間は含みません。また、育児休業や退職等を除いた実勤務期間となります。

注2 業務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限ります。

（正）

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
技術職（土木） 初 級	1 名	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

2 試験結果等（案内の9）

（誤）

- (1) 第1次試験の結果については、平成29年12月下旬までに、その合否を通知します。なお、第1次試験合格者には併せて第2次試験実施の日時及び場所等を通知します。
- (2) 第2次試験については、平成30年1月初旬頃を予定しており、1月中旬にその合否を通知する予定です。
- (3) 最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、おおむね平成30年4月1日以降です。また、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することもあります。
- (4) 合格発表後、受験資格がないこと、又は採用試験申込書、業務経歴書の記載事項に不正があることが判明した場合、採用を取り消すことがあります。

（正）

- (1) 第1次試験の結果については、平成29年12月下旬までに、その合否を通知します。なお、第1次試験合格者には併せて第2次試験実施の日時及び場所等を通知します。
- (2) 第2次試験については、平成30年1月初旬頃を予定しており、1月中旬にその合否を通知する予定です。
- (3) 最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、おおむね平成30年4月1日以降です。また、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することもあります。